

十日町市水稲渇水被害応急対策事業

対象経費と補助率

対象作物	補助率	補助対象経費
水稲	2分の1以内	水路の掘削に係る経費
		ポンプ、ホース等の設置に係る経費
		電線の架設費
		ポンプ等のリース料又はポンプ付属部品、ホース等の購入費
		ポンプ等の運転に係る燃料費及び電気料
		ミキサー車等で水を運搬した経費

上の図に記載されている経費で用水確保に要したものが対象の補助金が始まっています。3万円以上の経費（消費税を除く）が対象です。申請書が欲しい方は事務局にご連絡ください。

◇対象期間

令和6年6月12日～9月末日まで（予定）

十分な用水が確保されたと判断する場合は受付終了となります。

◇補助対象者

・農業者個人・農業者で組織する団体（生産法人等）
市の水田台帳に掲載されている田が対象となります。

面積要件（補助上限額）

直接受益面積（干ばつの直接被害地）	補助上限額
5ha以上	40万円
2ha以上5ha未満	30万円
0.5ha以上2ha未満	20万円
0.5ha未満	10万円

重要！総会分担金徴収のお願い

会員の皆様には毎月会費の納入にご協力いただきましてありがとうございます。今年も7月の会費に合わせて総会分担金500円のご請求がございます。昨年より100円多くご請求となりますが、ご理解・ご協力お願い致します。

注目！十日町民商第51回総会開催場所の変更

上山集落開発センター（ひさごの横）で開催予定でしたが、空調設備が無いとの事で、中里公民館（十日町市役所中里支所）の3階大会議室に変更となりました。代議員の方、参加希望される方はお間違えの無いようお願いいたします。（参加希望の方は事前にご連絡を！）

当日はひさご様から送迎のバスがあります。十日町駅東口を14時05分に出発し、川治のファミリーマートと小黒沢を経由し、中里公民館へ向かいます。

わくわく地引網&BBQ

以前にもニュースにてお知らせさせて頂きましたが、7/27に新潟市の海辺の森にて地引網&BBQが行われます。地引網からの参加だと5時30分に現地集合、BBQからだると11時～になります。※BBQのみの参加でも大丈夫なので、興味がある方は事務局までご連絡ください。

算定基礎届・納期特例の相談会

7月4日（木） 13：30～
7月9日（火） 13：30～

相談会を上記の日程で行いますので、相談等がある方は、事務所までお越しください。